

名寄市産後ケア事業

～産後のお母さんを応援します♪～

出産後、自宅に帰っても相談する人がいなくて不安、授乳がうまくできない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからないなど、育児等の支援が必要な方が利用できます。

利用できる方

下記のいずれかにあてはまる産後1年未満のお母さん

- ♪申請・利用の時点で名寄市に住民登録がある方
- ♪産後の体調や、育児に不安を感じている方

なお、医療行為が必要な方は利用できません。

流産・死産を経験されて1年未満の方もご利用になれます。

産後ケアの内容

助産師が自宅に訪問、または利用される方が助産所へ来所して

- ♪お母さんの産後の体調のこと
- ♪乳房のセルフケアのこと
- ♪授乳や沐浴等の育児手技についてのこと

などの相談に応じます。

料金など

利用者自己負担額	1回 1,000円
利用時間	1日1回1時間程度（最大2時間）
利用回数	最大5回まで

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の自己負担は、免除されます。

問い合わせ：名寄市保健センター

♪住所：名寄市西2条北5丁目1-25

♪電話：01654-2-1486



利用方法

1. 利用の申し込み

- ♪産後ケア事業の利用を希望される方は、事前に「名寄市産後ケア事業利用(登録)申請書」を保健センターに提出します。
- ♪申請は右記二次元コードからの電子申請も可能です。
- ♪課税状況等を審査のうえ、利用決定通知書を発行します。



2. 利用開始

- ♪利用されるお母さんが委託助産所と直接連絡をとり、予約をしてください。
- ♪委託助産所の予約状況により、ご希望に添えない場合があります。

3. 利用の注意点

- ♪利用のキャンセルは、**利用日の前日までに**委託助産所に直接ご連絡ください。
- ♪利用者自己負担金は、委託助産所に直接お支払いください。
- ♪利用時は、母子健康手帳をご用意ください。

委託助産所

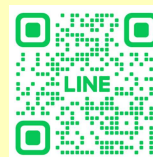
のぐち母乳育児相談室

- ♪住所:名寄市西10条南9丁目48-60
- ♪電話:090-8633-7841

ホームページ



公式LINE



里帰り中で産後ケア事業を利用したい方に、費用の一部助成を行います。
詳細は別紙リーフレットをご覧ください。
保健センターへお問い合わせください。

